

高原町告示第55号

令和5年第8回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年11月2日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和5年11月9日

2 場 所 高原町役場議場

○開会日に応招した議員

西嶋 陽代君

岩元 礼子君

福澤 卓志君

温水 宜昭君

末永 充君

外村 仁君

郡山 貞利君

山下 香織君

陣 圭介君

前原 淳一君

令和5年 第8回 高 原 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和5年11月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年11月9日 午後1時40分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第53号 令和5年度高原町一般会計補正予算(第10号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第53号 令和5年度高原町一般会計補正予算(第10号)

出席議員(10名)

1番 西嶋 陽代君	2番 岩元 礼子君
3番 福澤 卓志君	4番 温水 宜昭君
5番 末永 充君	6番 外村 仁君
7番 郡山 貞利君	8番 山下 香織君
9番 陣 圭介君	10番 前原 淳一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 平 真樹君 書記(副主幹) 古川 裕子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	横山 安博君
統括主監	花牟禮秀隆君	総務課長	末永 恵治君

◎ 開会・日程

午後 1 時 4 0 分 開会

○議長（前原淳一君）

ただいまから令和 5 年第 8 回高原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（前原淳一君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 2 5 条の規定により、9 番、陣圭介議員及び 1 番、西嶋陽代議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（前原淳一君）

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

○

◎ 日程第 3 議案第 5 3 号 令和 5 年度高原町一般会計補正予算（第 1 0 号）について

○議長（前原淳一君）

日程第 3、議案第 5 3 号 令和 5 年度高原町一般会計補正予算（第 1 0 号）についてを議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

議案第 5 3 号、令和 5 年度高原町一般会計補正予算（第 1 0 号）についてご説明いたします。

別冊の補正予算書の 1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,800万円を追加しまして、予算総額を歳入、歳出それぞれ69億4,259万6千円と定めるものでございます。

今回の補正の内容といたしましては、台風6号により発生した災害等廃棄物処理に係る追加経費及び学校統合に係る高原小学校校舎の改修等に係る設計業務に要する経費を計上いたしております。

それでは、補正の内容につきまして、目ごとにご説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

1段目の塵芥処理費でございますが、台風6号の大雨により民有地に流入した土砂や倒木、建物ガレキといった災害等廃棄物の処理に係る経費として、当初の見込以上の量のガレキなどの処分が必要となったことから追加費用として800万円を計上いたしております。

財源としまして、国庫支出金を充てております。

次に、2段目の教育総務費の事務局費でございますが、令和8年度の学校統合に伴い、校舎活用の対象となる高原小学校校舎の改修等に係る設計業務に要する経費2,000万円を計上いたしております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（前原淳一君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（外村仁君）

教育総務費の2,000万円の件で、委託料で設計費とかとなっていて、この2,000万円という数字をどのような根拠をもとに出したのかっていうことを伺います。

○教育総務課長（中別府和也君）

はい、ご質問にお答えいたします。設計業務の内容としましては、直接人件費としまして、打ち合わせ協議、現況調査資料のまとめ、あと、基本計画、現況図の作成、あと、実施設計となっております、これが直接人件費になります。その他諸経費としまして、交通費、印刷費、消耗品費となっております、今回の金額となっているところでございます。

全員協議会で申し上げましたように、今回、入札を行う予定でございまして、入札設計業務の発注内容等を再度精査しまして、経費の縮減に努めてまいりたいというふうには考えております。以上でございます。

○6番（外村仁君）

基本設計ではなく、いきなりもう実施設計をするっていうことなんですけど、その実施設計をするにあたっての何が良くて、何が必要で何が必要ではないっていう判断は誰がするのでしょうか。

○教育総務課長（中別府和也君）

はい、今回設計業務の内容につきましては、改修を行うということでございますので実施設計といいまして、積算等も必要になってまいります。工事等金額とも算出する必要がございますので今回の実績も含まれているところでございます、改修の内容につきましては、それぞれ必要箇所等を優先順位をつけてやっていきたいというふうに考えております。

その中でまたそういった改修内容等についてはですね改めて議員の皆様方にご説明をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○6番（外村仁君）

最後なんですけど、その契約に関して、いきなり一括で契約するのか、小出しで契約するのかっていう、まずは現地を見てもらってとか、その上でどこが悪い、どこが悪いってのが出てくると思うんですけど、それを取捨選択してから実施設計をするのか、それとも実施設計まで含めて、いきなりどっと出すのかっていうところだけ教えてください。

○教育総務課長（中別府和也君）

はい、ご質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたように入札を実施する予定でございますので、入札の業務内容を精査しまして、一括して契約をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

○4番（温水昭宜君）

5点ほどちょっとお聞かせ下さい。まず、あの重複する部分がありますけれども。

改修後の利用期間をどれぐらいで見積もっていらっしゃるのか、1つ目が。

2つ目は交付申請をした場合に、その交付金というやつは、ほとんどいただけるのかが2つ目。そして、3つ目ですけれども。さきほどの外村議員の質問に重複する部分がありますけれども、私は個人的には改修工事であれば、図面があればできるのかなというふうには思っているんですけれども、その辺についてのことをお聞かせください。

そして、最後ですけれども私は令和2年の12月から、学校の統合のあり方検討委員会からずっと今までの経緯を見させていただきました。で、令和4年度に、基本設計、新校舎の基本設計ということで、校舎が新しくなるのであれば、ということで一応賛成もさせていただきました。結果は当初15億の予算が16億6,000万円という工事費、ま、これは暫定でしょうけどもそうなったということで。

その結果が出た時点で、極端に言えば、減らせる部分を減らしているとか、そういう検討を實際なされたのか、以上についてちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（高妻経信君）

ただいまの4番目のご質問ですが、私のほうで、まず、お答えさせていただきます。

今、温水議員からありましたように、令和7年度に新校舎を高原中学校の敷地内に建設をするということですね、令和4年度に、基本設計をしたという経緯がございました。

その中で基本設計で、事業費等も見積もったわけでございますけども。そこで現状のこの本町の財政状況では、新校舎の建設は計画通りにはできないと不可能であるとの判断をしたわけですけども。これは、その中で当然基本設計の中でその今ご質問がありましたように、減らせる部分等もですね、当然検討をいたしました。でそういうこともあり、まして、最終的にはこの建設は不可能と判断をしましたので、今回、町政報告会等あるいは、保護者説明会ですね、そういったことを行い、既存の校舎を活用し、時期はもう令和8年度4月に統合をするということを説明してきました。ですので、今おっしゃいますように当初の計画については、今申し上げた経緯ですね、こういうふうに変更せざるを得なかったわけですけども。そういった説明については、今回私としては、町民、保護者には行いながら、一定の理解は得られたというふうに判断をしております。

○教育総務課長（中別府和也君）

はい、御質問にお答えいたします。交付金の対象ということでご質問いただいたところなんですけども。改修工事がすべて交付金の対象となるとは限らないところでございます。そこはまた県との協議を踏まえたうえで、対象になるかならないか、また必要な分は改修を進めていきたいというふうには考えております。あと改修、図面だけという改修に伴う図面ということでございましたけども、概算工事費の算出も必要となりますので、そういった実施設計も必要になってくるものでございます。以上でございます。

○町長（高妻経信君）

私の答弁が漏れておりましたので、高原小学校の改修後の利用についてでありますけども、これは、新校舎の建設が現状では、用途がたっておりませんので、現状では、いつまでが利用期間かということについてはですね、現状では述べられないということをご理解いただきたいと思います。

○4番（温水昭宜君）

町政報告会の中で町長がさっきの全員協議会で高原小学校に統合して、改修をしてというような発言をされたんですけども。私のこう知る限りでは、小学校を高原小学校に統合するのは、表明はされておりましたけれども。

これだけ改修をして、これぐらいのということは、おっしゃっておられなかったのじゃないかなと思うんですけども。その辺は確認をしたいと思いますけれども。まあ、ひとつこう、町政

の報告会なんかを聞いた時に、統合に反対する方々も正直言っておられました。で、新しい学校ができて、そこに子どもたちが統合されてというような話で納得したという声も聞いたものですから。その辺のそごって言いますか、やはり私とすれば、当初、その何も根拠がないものを、予算を上げて新築しますよっていうふうに計画を立てられたとは思っていないんですよ。予算についても、15億円の内訳も説明をされました。今回その財政に直接は総務課長から先の全員協議会で説明がありましたけれども、実際、私らが受けた町長の発言なんかを聞いていると「財政的に」っていう言葉がですね、私個人的には引っかかる部分が多いんですよ。

15億円の中で、5億円は公共の基金を使って、国から5億円借りて、あと起債を5億円というような話でしたので、実際、病院とかそういう話もありましたけれども、計画を立てるときに、その辺まで深く検討された中で発表されたのか、もう今になって、もう実際3年ぐらい経っているわけですね、あり方検討委員会から。だからこの間にそういうものは予想できたのではないのかなあというふうに私は思っているんですけども。

いや、もう財政が厳しいからできませんとかというそういう話ではないような気がして、一般質問の中で私は教育長に「何を1番重要視、統合でされますか」という質問をした時に、教育長は「子供を第一に考えて統合いたします」という返答をいただいておりますから、当然、その中にこういう施設等も含まれるんだろなというふうに理解をしておったわけです。で、まあ、できれば、あの一番最初に言いましたようにそういう新しい校舎に向けての努力はもう全くできないのか、その辺も含めて、要はお金を借りるのにもう期間がないからっておっしゃいますけれども、これは今日、昨日今日の話じゃないような気がしているんですけども。その辺を町長のお考えを聞かせていただいて、採決に臨みたいというふうに考えておりますので町長の御答弁をお願いします。

○町長（高妻経信君）

ただいまの質問にございましたように経緯は温水議員のご質問にあったとおりであろうかと思えます。町政報告会等でもですね、やはり同様の質問をいただきました。その中で委員長の報告会で本町の財政状況を病院と併せて説明をさせていただいたわけですけども。

この基本計画まで進んでおりながら、できなかったと、これは私のこのことについてですね、町民の皆様にもこの計画の進め方ですね、これはもっと精査を徹底すべきであったと。

やはり、この当然財政、やはり予算がともなうわけですので、そういったものを取り組むというかですね、それが不足していたということは、重々既に受け止めておりますし、反省もいたしております。そこで、そういうことがありうる中で、がしかし、学校の統廃合は私としては、進めていくという考えでございましたので、7月からは町政報告会をし、そしてまた、保護者説明、また、アンケートも実施しました。そして方針を決定した後は、町民に対するまた再

度の説明会をして、そういったことを説明して、現状をそのままと言いますか、経緯も含めまして、説明をして、そして、既存の校舎を使って統合をするということを私は一定の理解を得られたと。ただ、町政報告会の中でも、今、温水議員のご質問にありましたようなことが何件か承りました。やはり、新校舎ができるという保護者の期待感、子どももそうであったと。しかしながら、そうはできない現状についてはですね、私は説明をさせていただき、今、言いましたようにすべての方にご理解をいただこうとは思いませんけど、そういった、一定のご理解を得て方針を決定したということでございます。

以上であります。

〔「方針の見直しはないということ」と呼ぶ者あり〕

○４番（温水昭宜君）

もう今の段階に至っては、その基本的なその新庁舎の建設に向けては、もうしないということによろしいですか。それと、もうひとつは、何回も言いますようにまだ私達議会の中でも、その学校統合については是非を問うような議案というのは今までなかったと思うんですけども。ただ、そういう新校舎も十何億という予算をかけて造るっていうことには、大分その承認をするにもいろんな思いがあったわけですよ。ま、だけど、子どもたちがそういう部分でいい方向で、環境でできるのであれば、ということでもう基本的に・・・・

○議長（前原淳一君）

〔「マイクを口元に」と呼ぶ〕

○４番（温水昭宜君）

で、してきたわけですけども。

まあ、あの時期的なものもありますし、結局、町民の方々というか、私らもこう、いろいろ質問を受けましたけれど、そういう方々にある程度納得されるような答えを町長の方からいただかないとなかなか。こうですから、もうお金を借りるのに、時期的に間に合いませんとか、もうそういう話ではないような気がしているんですよ。まだ時間的に分かりませんけれども、再度、そういうものの見直しとか、そういう部分もやっていただいた上でこう普通は表明をされるべきではなかったのかなあって。私は学校の統合については、基本的にはもう新しい校舎に、みんなで集まるっていうことにはもう基本的には賛成でありました。だけどうちの地区でも「地域が廢れるから、学校統合なんてとんでもない」という声もありましたけれどもやはり先々を考えた時に、もう統合は、これは避けては通れない。今回を逃せばおそらくまた何年か統合もできないのかなあというふうには考えているんですけども。その辺を町長の決断でなんかできるものであれば、そういう考え方もあるということで決断をしていただけないでしょうか。これは要望も含めてですけど。

○町長（高妻経信君）

この、新校舎のですね、できないという説明を私がする中で、だったらいつできるんだというようなご質問がありました。

しかし、残念ながらこの町政報告会の中では、「いつになります」ということはですね私としては、答えられなかったというのが現状でありました。そこで、今、私のほうで取り組んでおります、そしてまた、議会、町民にも説明してまいりましたけども、病院の経営改善を含むですね、いわゆる行財政改革、やはり、学校に限らず、庁舎を含めたこの公共施設をどう建て替えていくということは当然あるわけですので、そこを含めた検討をし、今、別に当然新校舎を諦めたというわけではありませんで、当然、私のこの公共施設の改修なり、新築を進めていくということでは、やはり、学校を一番にもってきたというのがあります。

今はとりあえず財政的な安定をですね、どうしても早期に安定化していきたいということで、その時点で、私としては当然、可能な限り早くそういったことを、町民の皆さん方に説明をできればということを考えております。

ただ、そういう行財政改革なり病院の経営改善を進めているそういう最中にありますので、今日、今ここで「いつになります」ということは、まだ表明できないということはまずご理解をいただくしかないと思っております。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

○3番（福澤卓志君）

今回現地を見させていただいて、あらためて感じたことは、もうとにかく早急にできることは手を打っていただきたいということなんですね。ただ50年という年月を建てた物に対して、突貫的なまた、つぎはぎ的なもので延命するとか、長きに渡って使うようなことは私としては、他の議員もおっしゃっているようにやってほしくないです。もうだから、新しい環境で子供たちを学ばせる方が耐震であったり、防災の面であってもクリアできるというふうに思っております。特に国の財産であります子供たちは、町だけではありません今後未来を背負っていく子供たちのための教育環境というところがやはり責任を持って、大人が前に進めていくべきだというふうに感じております。

やはりこの庁舎の問題に関してもそうですし、優先度、もし、学校が建たないのだったら、じゃあ庁舎に移るか、がそうではない。こういったものはやはりいろんな多岐にわたる問題になるんですね、この今回の件もそうですけど。

なので、順位が入れ替わるわけじゃないし、今やろうとしていることが、統廃合に向けての準備であるというのは分かるんですけども。それでも、もっともっとこう考えてやるべき状況で

あったり、予算のつけ方であったり、他の学校に分配している費用を圧縮してでも高原小学校の方に対して、向けるとかっていうやり方もあるんじゃないかなというふうに思っていますし、寄附にあってもいろんな方の善意を持って充てることもできるんじゃないかというふうに思っておるところです。

そこでちょっと質問になりますが、やはり国の出先である先生方の国会の先生方とよく語っていただいて、いろんなものっていうのはある程度予算面でクリアできるんじゃないかというふうには思っているんですけども。そういった働きかけ、特に高原町は町民だけに限らず、他の自治体の方々、または住民の方々からは大丈夫かという本当にお声をいただくぐらい今回、町長が発信された財政難というのに対しても、見方、考え方が本当に負の面っていうか。いろんな波及を生んでいるわけです。それを払拭するとか、新たな風を吹くっていうためにもいろんな方に協力をいただかないと進められないと思うんですけども。

これまでの経緯の中で、次年度の予算の要求だったりとかも含めて、要求とか活動をされたかどうかを伺いたいと思います

○町長（高妻経信君）

高原町のこの特に町政報告会で説明をしました内容ですね、病院、学校、本町の財政状況こういったものにつきましてはこれまで、教育委員会もそうでありますし、また病院もそうでありますけども。それぞれ、県の担当に現状はずっと説明をしてまいりました。今度その学校の今、今回は修繕に係るひとつの予算がございまして、そういった建設等に係る予算等をですね、やはり、町の方で予算等が必要になるのが当然出てまいりますので、そういった場合には当然県を通じた国への要望、これは当然必要になってくるだろうと。これまでも学校整備についてはそういう手法を取ってまいりました。今後もそういう捉え方は考えていきたいと思います。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

○9番（陣圭介君）

えっと、2点ほどお伺いします。

塵芥処理費について、数量見込みを教えてください。それから教育総務費なんですけど、先ほど外村議員がおっしゃっていましたが、積算根拠についてですね、まあおそらくこの2,000万円という金額は、各業務量に照らして、積算して予算要求をしたもんだと思っているんですけども、そのだいたい各項目ごとにいくらぐらい、どれだけ業務量があって、どういう見積りでこういう金額になったのかっていう説明をお願いします。

○町民課長（内村秀二君）

ご質問にお答えいたします。現在ですね、仮置き場、中学校の前の空き地になるんですけどもあちらの方に、土砂混じりのガレキが置かれております。処分業者に見積りをお願いしたところ、ざっと見て120立方メートルぐらい、プラスアルファがまだ出ると思うんですけどもあと、ちょっと見積りが難しいところが、土砂の中にまだ入っている部分がありまして、そちらの方もちょっと分別をする事になるということで、若干増えるかなというふうに思っているんですけども。そのぐらいの量が出るというふうに見積もっております。

以上でございます。

○教育総務課長（中別府和也君）

陣議員のご質問にお答えいたします。先ほど、外村議員からも質問がございましたけどもまず、直接人件費の方でございますけども打ち合わせ協議、現況調査につきまして、約80万円ほどとなっております。基本計画現況図作成がですね、約180万円ほどとなります。あとの実施設計に関しまして、約440万円ほどとなっております。

あと積算設計内訳書作成が約190万円ほどとなっているところでございまして、直接人件費の方が約1,000万円近くになるところでございまして。諸経費の方がですね、先ほど申し上げました交通費、印刷費、消耗品費等になりますけど、この諸経費のほうが直接人件費と同等額というような計算になっておりまして、2,000万円となっているところでございまして。で、この見積り積算業務の見積りにつきましては、現在の高原小学校の全体的に改修を見た場合ということでございますので、今後必要な箇所等を選定してまいりますので、この設計業務の委託料が縮減できるものであるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（前原淳一君）

ほかにありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○4番（温水宜昭君）

町長より丁寧な説明がありましたけれども、私、今回の議案に対しては、小学校の改修をされることで、全部が賄えるような感じには受けておりません。

老朽箇所も多いし、今さっき、中別府課長の方から実績の金額等もありましたけれども、生半端な金額ではないような気がします。まあ、実際その見積りがいくら出ているのかまだわかりませんが、そういう面からして、もう少し審議というか、検討をいただくという意味か

らも今回は、同意をしかねるところであります。

○議長（前原淳一君）

今のは反対討論ですか。

○4番（温水宜昭君）

はい。

○議長（前原淳一君）

次に原案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。

○9番（陣圭介君）

設計をきちっとしていただいてまた、工事の前には十分に議会にも説明いただくことをお願い
して、賛成の討論といたします。

○議長（前原淳一君）

反対の方の討論はありませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○議長（前原淳一君）

これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前原淳一君）

起立多数。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された案件は終了しました。

これにて令和5年第8回高原町議会臨時会を閉会します。

◎ 閉 会

午後3時50分閉会

令和5年第8回臨時会

署 名

高原町議会議長

前 原 淳 一

高原町議会議員

陣 圭 介

高原町議会議員

西 嶋 陽 代